

2018年12月28日

『中信スピードスター』にインターネット仮審査申込の取扱いを開始いたします！

京都中央信用金庫（理事長 白波瀬 誠）では、下記のとおり、『中信スピードスター』にインターネット仮審査申込の取扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

本取扱いは、お申込みをインターネット上で行なっていただきますので、原則1回のご来店で手続きが完了します。また、当金庫ホームページから24時間いつでもお申込みいただくことができます。

記

1. 取扱開始日 2019年1月4日（金）

2. 商品概要

商品名	中信 スピードスター
ご利用いただける方	次の①～⑤の条件をすべて満たす個人の方 ①申込時年齢満20歳以上、完済時年齢が満76歳未満で、電話連絡が可能な方 ②安定継続した収入のある方 （主婦・パート・アルバイトの方もお申込みいただけます） ③株式会社クレディセゾンの保証を得られる方 ④当金庫の定める融資基準を満たしている方 ⑤当金庫の会員資格のある方
お使いみち	自由（消費性資金、事業資金を問いません）
ご融資金額	500万円以内（10万円以上・1万円単位）
ご融資利率	当金庫所定の利率を適用させていただきます。（固定金利）

3. その他

- ・お申込みに際しましては、当金庫所定の条件がございます。また、当金庫所定の審査をさせていただいた結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ローンの詳しい内容、現在のご融資利率等につきましては、当金庫の本支店または下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。
- ・店頭にて説明書をご用意しております。
- ・商品についての概要は、添付の説明書をご参照ください。

以上

☆本件に関するお問い合わせは、下記TELまたはFAXまでお願い申し上げます。
TEL 0120-201-959 または、075-694-2729
【平日（当金庫休業日を除く）9：00～17：00】
FAX 0120-201-580
※フリーダイヤル（電話）は当金庫営業地区（京都府および滋賀県、大阪府、奈良県）のみ可能です。

中信 スピードスター

(2019年1月4日現在)

1. 商品名	中信 スピードスター
2. ご利用いただける方	次の①～⑤の条件をすべて満たす個人の方。 ①申込時年齢満20歳以上、完済時年齢が満76歳未満で、電話連絡が可能な方。 ②安定継続した収入のある方。 (主婦・パート・アルバイトの方もお申込みいただけます) ③株式会社クレディセゾンの保証を得られる方。 ④当金庫の定める融資基準を満たしている方。 ⑤当金庫の会員資格のある方。
3. お使いみち	自由 (消費性資金、事業性資金を問いません)
4. ご融資金額	500万円以内 (10万円以上・1万円単位)
5. ご融資期間	10年以内 (6ヵ月以上・1ヵ月単位)
6. ご融資利率	当金庫所定の利率を適用させていただきます。(固定金利)
7. ご返済方法	毎月元利均等返済方式となります。
8. 保証人・担保	株式会社クレディセゾンの保証をご利用いただきますので、必要ありません。
9. 保証料	保証会社へ支払う保証料は、ご融資利率に含まれています。
10. 手数料	手数料は必要ありません。
11. 苦情処理措置	本商品の苦情等は、当金庫営業日の9時から17時までの間に、営業店または On Your Side 事業部 (電話・FAX:0120-355-774) へお申し出ください。 また、上記の他にも、営業店窓口に備え付けの「お客様ご意見書」の郵送や当金庫ホームページ (https://www.chushin.co.jp/) 上のお問い合わせより、インターネット (24時間受付) でも受付をしております。
12. 紛争解決措置	京都弁護士会、公益社団法人民間総合調停センターの他、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会 (以下、「東京三弁護士会」という) の紛争解決センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日の9時から17時までの間に、営業店、On Your Side 事業部 (電話・FAX:0120-355-774) または全国しんきん相談所 (電話:03-3517-5825) にお申し出ください。 また、お客さまから、東京三弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。 その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法 (現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法 (移管調停) もあります。 詳しくは、東京三弁護士会、当金庫 On Your Side 事業部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫のホームページ (https://www.chushin.co.jp/) をご覧ください。 受付日時は次のとおりです。

	問い合わせ先	受付日時	電話番号
	京都弁護士会 紛争解決センター	月～金（祝日を除く） 9：30～12：00、13：00～17：00	075-231-2378
	公益社団法人 民間総 合調停センター〈大阪〉	月～金（祝日を除く） 9：00～12：00、13：00～17：00	06-6364-7644
	東京弁護士会 紛争解決センター	月～金（祝日、年末年始除く） 9：30～12：00、13：00～15：00	03-3581-0031
	第一東京弁護士会 仲裁センター	月～金（祝日、年末年始除く） 10：00～12：00、13：00～16：00	03-3595-8588
	第二東京弁護士会 仲裁センター	月～金（祝日、年末年始除く） 9：30～12：00、13：00～17：00	03-3581-2249
13. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込に際しましては当金庫所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。 ・本申込によって、当金庫からのお借入総額（一部の借入金を除く）が700万円を超える場合には、当金庫の会員となつていただく必要があります。その場合、別途ご融資実行時に出資金（1万円以上）が必要となります。 ・お支払いただいた保証料は、繰り上げ返済の場合も払戻しされません。 ・ローンの詳しい内容、ご返済額の試算、または現在のご融資利率につきましては、当金庫の本支店あるいはフリーダイヤル☎0120-201-959（平日 9：00～ 17：00）またはFAXフリーダイヤル☎0120-201-580（24時間受付）までお問い合わせください。 		